

組織目標評価報告書（令和6年度）

部局名： 法学部		学域名： 社会文化科学学域(法)	部局長名： 築島 尚
目 標・取 組		目標・取組の達成状況(成果)及び新たに生じた課題等 (部局での検証とそれに対する取組)	
①教育領域	関連する 中期計画の番号	教育領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等	
1. Target2025教育改革のための準備 「英語で学ぶ専門科目」といった学部独自の新規英語科目について、現状の人的・財政的資源を有効に活用して効率的、かつ、効果的な教育システムを構築し、開講体制を整備する。	(3-1)	1. Target2025教育改革のための準備 目標を達成した。法学部教員から広く意見を募る法学部FDの機会「教育フォーラム」を開催し、「英語で学ぶ専門科目」に関して、科目名称や実施体制などについて協議を行い、3・4年次の指導教員を通じて演習の授業内容に即した英語課題を課す「課題英語1・2」を実施する方針を確認した。また、教養課程の2年次配当科目がなくなることから、法学部生が2年次に履修できる科目を埋め合わせるべく、同年次配当の専門科目を増設する検討もあわせて行い、法学部生が順次学習を進められるように、幾つかの既存の専門科目の配当年次を見直す方針を共有した。	
2. 学生の海外派遣拡大 コロナ禍でオンライン方式による交流が主流となっていた国際交流について、状況に配慮しつつも、可能な限り現地に赴く交流を行うなどして学生海外派遣数を増加させる。	(7-1)		
3. 昼間コースへの社会人入学者の受入 社会ニーズに沿って昼間コースに社会人入学者を受け入れることになった場合に、2年前予告を行うとともに選抜方法を検討し、要項を策定する。	(2-2)		
1. Target2025教育改革のための準備 目標を達成した。前年度まではコロナ禍で現地に赴く国際交流が叶わなかったが、今年度は海外特別演習の一環として、9月18日から4泊5日の日程で14人の学部学生を学部教員が引率して台湾に赴き、現地の大学(高雄大学、中正大学等)の学生と交流セミナーを行った。なお、オンライン方式による交流も前年度に引き続き行い、同演習の一環として、11月13日に学部生21名がオンラインにて華東政法大学の学生と交流セミナーを行った。		2. 学生の海外派遣拡大 目標を達成した。2026年度入試より昼間コースで新たに社会人選抜を実施することを決定し、出願資格・選抜方法の概要とともに2年前予告を行った(6月6日)。現在は、年度明けの学生募集要項の作成に向けて、出願期間や試験実施日時等の最終調整を行っている。	
2. 学生の海外派遣拡大 目標を達成した。2026年度入試より昼間コースで新たに社会人選抜を実施することを決定し、出願資格・選抜方法の概要とともに2年前予告を行った(6月6日)。現在は、年度明けの学生募集要項の作成に向けて、出願期間や試験実施日時等の最終調整を行っている。			
3. 昼間コースへの社会人入学者の受入 目標を達成した。2026年度入試より昼間コースで新たに社会人選抜を実施することを決定し、出願資格・選抜方法の概要とともに2年前予告を行った(6月6日)。現在は、年度明けの学生募集要項の作成に向けて、出願期間や試験実施日時等の最終調整を行っている。			
②研究領域	関連する 中期計画の番号	研究領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等	
③社会貢献(診療を含む)領域	関連する 中期計画の番号	社会貢献(診療を含む)領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等	
1. 法教育事業を通じた地域との連携 岡山県弁護士会や岡山県消費生活センターとの連携を通じて、「ジュニア・ロースクール岡山」等のイベントや、地元中学・高校への学生派遣による法教育を実施する。		1. 法教育事業を通じた地域との連携 目標を達成した。地域の中学生・高校生を対象に、岡山弁護士会と共催で「第20回ジュニア・ロースクール岡山」を開催した(11月9日、参加者数56名)。今年度は第20回を記念して、ゲストスピーカーを招聘するなど、より多角的な視点からの教育を行った。 また、岡山県消費生活センター主催の教員向け消費者教育講座において、法学部公認サークル「岡山大学法友会」が法学部及び法学部生による法教育活動に関するプレゼンテーションを行い、岡山県下の中学・高校教員(主に社会科、家庭科)との連携を強めた。 2. 対面による高大連携事業の実施拡大 ほぼ目標を達成した。大学訪問は、令和5年度は17回(高校16校、中学校1校)であったところ、令和6年度は18回(高校21校、中学校1校)と、実施回数・対象高校数ともに増加した。出前講義(講師派遣)では、旅費等の関係からオンラインでの実施もあったが、例えば玉名高校(熊本)など遠隔地であっても対面の要請がある場合には、積極的に講師を派遣した。 3. 地域における委員等派遣数の明確化 目標を達成した。令和6年度の教員の兼業数(短期兼業は除く)は、他大学における非常勤講師・研究員等(管理・運営に関する委員は除く)を除くと、国(本省庁を含む)【6】、県【5】、市【13】、その他(弁護士会、民間を含む)【20】、延べ合計【44】となり、教員一人あたりの兼業数は1.7となった。兼業は依頼を受けるかたちで行われるため、今後の推移は必ずしも予測できないが、学部全体の集計により、地域における貢献度の一つの指標が明らかになったので、次年度以降の参考とした。	
2. 対面による高大連携事業の実施拡大 中学生や高校生に印象が強く残ると考えられる対面による出前講義(講師派遣)や大学訪問の回数を増やし、法学部教育(いわゆるリーガル・マインドの涵養)の理解を促進する。			
3. 地域における委員等派遣数の明確化 地域貢献の一環として地域の自治体や弁護士会等に派遣してきた委員等について、今後の貢献向上の一助とするため、派遣実態を初めて数値化する。			
④管理運営領域	関連する 中期計画の番号	管理運営領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等	
1. 女性教員比率の維持・向上 女性教員比率について、R10目標(29.6%)をすでに達成している数値(30.8%)を維持しながら、公正な人事を行いつつ、女性の教授・准教授比率を向上させる。	(11-2)	1. 女性教員比率の維持・向上 目標を達成した。令和7年度には、令和5年度に採用が決定していた女性教員(教授)1名と令和6年度に採用を決定した女性教員(講師)1名が着任予定で、女性教員比率は、38.5%まで高まる見込みである。これに伴い、令和7年度は、女性教授比率も35.3%から41.2%まで上昇する。また、女性准教授比率も、令和7年度は、現在在籍する女性教員(講師)1名が准教授に昇任することとなったため、16.7%から33.3%となる。ただ、こうした数値は、性別は意識しつつも、最適な人材を選ぶための公正な人事を行った結果であり、今後は、それぞれの数値が低下することも考えられる。	
2. 若手教員の積極的採用 採用人事が必要となる際には、学部全体の年齢構成や女性教員比率に配慮しつつも、積極的に若手教員の募集を行う。			
3. 諸経費縮減 文・法・経済学部2号館改修に伴って移転費用がかさむなか、一定の研究費を確保しつつも、不要不急の諸経費を削減する。✦			
1. 女性教員比率の維持・向上 目標を達成した。令和6年度には合計1名の採用人事が行われたが、決定したのは上記1.の若手女性教員(講師)であった。ただ、令和6年度末には現在在籍する2名の若手教員が転出するので、今後は、学部全体の年齢構成という観点により留意しながら人事を行っていく必要があるかもしれない。		2. 若手教員の積極的採用 目標を達成した。令和6年度には合計1名の採用人事が行われたが、決定したのは上記1.の若手女性教員(講師)であった。ただ、令和6年度末には現在在籍する2名の若手教員が転出するので、今後は、学部全体の年齢構成という観点により留意しながら人事を行っていく必要があるかもしれない。	
2. 若手教員の積極的採用 目標を達成した。令和6年度には合計1名の採用人事が行われたが、決定したのは上記1.の若手女性教員(講師)であった。ただ、令和6年度末には現在在籍する2名の若手教員が転出するので、今後は、学部全体の年齢構成という観点により留意しながら人事を行っていく必要があるかもしれない。			
3. 諸経費縮減 目標を達成した。人件費削減のために、昨年度に引き続き、学部長秘書を設置しないこととした。また、授業資料に必要なコピー代について、電子化を推進することで予算額を前年度の23万円から令和6年度は15万円にまで落とし、執行額もほぼその水準に収まる見込みとなった。さらに、節減の効果は2025年度以降になるが、利用実態を精査した上、これまで継続購読してきた学術雑誌1タイトル(The law quarterly review)や、法学部資料室で購読している新聞のうち図書館が契約しているデータベースで当日6時以降より記事内容を確認することが可能な『朝日新聞』、翌日から同様に確認可能な『読売新聞』については定期購読を打ち切ることとした。			

注1) 本様式全体が1ページに収まるよう作成してください。
注2) 自己評価による達成度(5〜1)は非公表項目とし、組織目標評価結果を公表する際に消去します。